

#### **4 研究事業の充実（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（仮称））**

1, 018百万円

少子化の流れを変えるための次世代育成支援施策を効果的な推進を図るため、「子どもが健康に育つ社会、子どもを産み、育てることに喜びを感じることができる社会」の基盤づくりを支援するための研究を実施する。

#### **5 子どもの事故防止予防強化事業（新規）**

次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）44, 000百万円の内数

子どもの事故防止、予防強化を図るため、健診などの場を活用し、保護者に対する意識啓発をきめ細かく行うための取組を支援する。

#### **6 乳幼児身体発育調査の実施**

全国的に乳幼児の身体発育の状態を調査し、新たに我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児の保健指導の改善に資するため、乳幼児身体発育調査を実施する。

# 平成22年度児童虐待防止対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課  
虐待防止対策室

(平成21年度当初予算) (平成22年度概算要求)  
17,045百万円 → 18,448百万円

【次世代育成支援対策交付金を除く。】

児童虐待は社会全体で早急に解決すべき重要な課題であり、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの保護・自立に至るまでの切れ目のない支援のため、引き続き地域における支援体制の整備や児童相談所の機能強化とともに、家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実を図る。

## 1. 発生予防対策の推進

### (1) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の推進

【次世代育成支援対策交付金】

- 生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」の普及・推進を図る。

### (2) 養育支援訪問事業の推進

【次世代育成支援対策交付金】

- 養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」の普及・推進を図る。

### (3) 地域子育て支援拠点事業の推進

- 地域において子育て親子の交流や子育てに関する相談の実施等を行う地域子育て支援拠点(ひろば型、センター型、児童館型)について、身近な場所への設置を促進する。

#### (4) 子育て短期支援事業の推進

【次世代育成支援対策交付金】

- 育児不安や育児疲れなどの場合に、児童養護施設等において児童を一時的に養育・保護するショートステイ及びトワイライトステイの実施について着実な推進を図る。

#### (5) 中・高校生と乳幼児のふれあう機会の推進

- すべての市町村において、中・高校生が乳幼児と出会うふれあう機会が確保されるよう、児童館等を活用した取組を推進する。

#### (6) オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動の促進

- 子どもへの虐待防止に向け、児童虐待防止推進月間(11月)に全国フォーラムを開催するとともに、オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動を促進する。

## 2. 早期発見・早期対応体制の充実

#### (1) 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の機能強化【一部新規】

【次世代育成支援対策交付金】

- 「子どもを守る地域ネットワーク」(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図るため、コーディネーターの専門性強化に向けた児童福祉司任用資格取得のための研修受講などの取組を支援するとともに、インターネット会議システムの導入などによりネットワーク関係機関の連携強化を図るための取組を支援する。

#### (2) 児童相談所の機能強化

- 一時保護所等の体制強化 【児童虐待・DV対策等総合支援事業】  
在宅ケースへの支援の強化を図るとともに、学習指導の強化やトラブルへの対応等のため、一時保護所における教員・警察官OB等の配置を推進する。
- 一時保護所の環境改善 【次世代育成支援対策施設整備交付金】  
一時保護所における居室等の環境改善や定員不足解消のための施設整備を推進する。

### (3) 子どもの心の診療拠点病院の整備

#### 【母子保健医療対策等総合支援事業】

- 様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院において人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う。

### (4) 児童家庭支援センター事業の拡充

#### 【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

- 地域に密着した虐待・非行などの問題につき、相談・支援を行う児童家庭支援センターの設置を推進するとともに、心理療法担当職員の常勤化を進める。

## 3. 自立に向けた保護・支援対策の充実（社会的養護体制の拡充）

### (1) 家族再統合に向けた取組の強化

- 虐待等により親子分離がなされたケースの家族再統合の強化を図るとともに、児童相談所の保護者指導を受託するなど地域において家族支援を担う民間団体の育成を図る。

### (2) 家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実

- 里親支援機関による里親の支援の推進

#### 【児童虐待・DV対策等総合支援事業】

里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを受託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。

- 小規模グループケアの推進

児童養護施設等において、虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備を着実に進める。

- 乳児院における被虐待児個別対応職員の配置の拡充

乳児院における被虐待経験のある乳幼児の割合が増加していることから、乳児院における被虐待児個別対応職員の配置の拡充を図る。

○ 児童養護施設における看護師の配置の拡充

児童養護施設において、日常の投薬管理や健康管理、感染症の予防等医療的ケアが必要な児童に適切に対応するため、看護師の配置の拡充を図る。

「安心こども基金」を活用した社会的養護体制の拡充（平成21年度補正予算）

○ 退所者等の就業支援

児童養護施設の退所者等に対するソーシャル・スキル・トレーニング、相談支援、就職活動支援及び施設退所者等が働きやすい職場の開拓等を行い、退所後の自立支援を推進する。

○ 生活向上のための環境改善

児童養護施設や一時保護所の生活環境の改善のための改修、児童相談体制の整備等を図る。

○ 職員の研修

児童養護施設等の施設職員や児童相談に携わる職員等の資質向上のため、各種研修会への参加促進等を図る。

# 平成22年度家庭福祉対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

(平成21年度予算額) (平成22年度概算要求額)  
264,745百万円 → 270,430百万円

## 1. 社会的養護体制の拡充

82,221百万円→84,957百万円

(児童入所施設措置費(82,205百万円)及び児童虐待・DV対策等総合支援事業(2,751百万円)の内数)

### (1) 家庭的養護の推進及び入所している子どもへの支援の充実

#### ○小規模グループケアの推進

児童養護施設等において、虐待などにより心に深い傷を持つ子どもに対し、職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、家庭的な環境の中で小規模グループによるケアを行う体制の整備を一層推進する。

645か所 → 703か所

#### ○里親支援機関による里親の支援の推進

里親委託を推進するため、里親制度の普及促進、子どもを受託している里親への支援等の業務を総合的に実施する里親支援機関事業を推進する。

#### ○自立応援(支援)費の創設(新規)

児童養護施設等へ措置されている子どもの自立及び就業支援の一助として、普通自動車運転免許等の取得に係る費用の一部を支弁する。

#### ○家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の拡充

乳児院において、乳児の家庭復帰や里親委託について保護者との調整等を行うため、非常勤の家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)の配置の拡充を図る。

#### ○乳児院における被虐待児個別対応職員の配置の拡充

乳児院における被虐待経験のある乳幼児の割合が増加していることから、児童養護施設等に配置されている被虐待児個別対応職員について、乳児院において配置の拡充を図る。